

市民の皆様へのメッセージ

～まん延防止等重点措置の措置区域に指定されたことを受けて～

令和4年1月20日

新型コロナウイルス感染症の全国的な急拡大を受けて、1月19日、国は、香川県を含む1都12県に、まん延防止等重点措置を適用することを決定しました。

これを受け、香川県は、県内でも特に感染拡大が続く本市を含む8市6町を、まん延防止等重点措置の措置区域に指定し、1月21日から2月13日までの間、重点的な措置を行うこととしたところです。

本市におきましても、昨日の新規感染者数が、これまでの最多とほぼ同数の59人を数えており、30歳代以下の若い世代での感染が急増するとともに、複数のクラスターも発生するなど、非常に厳しい局面を迎えています。

市民の皆様には、大変、御不便をおかけしますが、これまで以上に緊張感を持ち、引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、人と人との距離の確保、こまめな換気など、基本的な感染防止対策を徹底していただくよう、お願いいたします。

また、感染力の高いオミクロン株への対策としては、「人数制限」が重要とされています。クラスターの発生を防ぐためにも、大人数での会食など、感染リスクの高い行動を避けていただくよう、特にお願いいたします。

そして、ワクチン接種について、本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制と収束に向けて、でき得る限りの前倒し接種を進めてまいります。

今後の感染拡大を何としても食い止め、市民の皆様が安心して暮らすことができる日常を、1日も早く取り戻せるよう、全力で取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

高松市長 大西 裕人